

🍵 令和5年度採用 神戸市教育事務職員 採用試験 実施要項

●受付期間（電子申請（インターネット）受付）

令和4年9月16日(金)午前10時～10月11日(火)午前12時(正午)まで

●適性検査（WEB受検）

令和4年10月14日(金)～10月24日(月)

●第1次試験

筆記試験：令和4年10月22日(土)

集団面接試験：令和4年11月12日(土)

●第2次試験

小論文試験、個人面接試験：令和4年12月3日(土)

●採用予定者数

正規教育事務職員 10名程度

育児休業代替任期付教育事務職員 若干名

障害者特別選考 若干名

（正規教育事務職員・育児休業代替任期付教育事務職員合わせて若干名）

神戸市の求める人物像

- ・学校等に関わる様々な立場の人と協働し、調整・連携が図れる人
- ・学校経営に参画し、実務面から運営を担える人
- ・日々変化する教育現場の中で、課題を発見し、自ら主体的に動ける人

1. 職務内容

■神戸市立小・中・特別支援学校または教育委員会事務局内における一般事務

教頭とともに校長を補佐する重要な学校経営担当職員として、主に学校にて各種調査への回答、職員の給与・サービス・旅費・福利厚生に関するもの、予算の編成・決算、施設・備品管理等に関する業務を行うとともに、広く学校運営に参画します。

これらの業務から得られた知識・経験を基に、教育委員会事務局と学校現場との連絡調整や教育行政に係る政策調整業務等に関する業務にも携わります。

2. 受験資格

■全ての申込者について

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に抵触しない人。なお、日本国籍を有しない人も受験することができます。
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けていない人（心神耗弱を原因とする人除く）

■正規教育事務職員の各受験区分について

(1) 大学卒区分 下記の①、②を満たす人

- ①平成7年4月2日以降に生まれた人（令和5年4月1日現在28歳未満の人）
- ②大学（大学院を含む、短期大学を除く）を卒業した人又は令和5年3月末までに卒業する見込みの人及び、専修学校（専門学校等）の専門課程を卒業し高度専門士の称号を取得した人又は令和5年3月までに取得する見込みの人

(2) 短大卒・高校卒区分 下記の①、②を満たす人

- ①平成7年4月2日以降に生まれた人（令和5年4月1日現在28歳未満の人）
- ②短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業した人又は令和5年3月末までに卒業する見込みの人及び、専修学校（専門学校等）の専門課程を卒業し専門士の称号を取得した人又は令和5年3月までに取得する見込みの人（ただし、4年制大学卒業及び卒業見込みの人は除く）

(3) 社会人区分 下記①を満たす人

- ①昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

(4) 障害者特別選考 下記の①、②を満たす人

- ①平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- ②次に掲げる手帳等の交付を受けている人

- ・身体障害者手帳
- ・都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター若しくは精神保健指定医による知的障害者であることの判定書等

※本選考は上記3つの区分と別枠で行います。他の区分との併願はできません。

※電子申請に加え「障害者特別選考申請書」（様式は採用ホームページよりダウンロード）を記入し、裏面に障害の種類及び等級がわかる身体障害者手帳等の頁の写しを貼り付けて令和4年10月22日（土）の筆記試験時に提出する必要があります。

※電子申請の際に、申し出の記載があった場合に限り、障害の状況に応じて筆記試験の設問の一部を免除する場合があります。（免除の可否は受験票送付時にお伝えします。）また、記載内容について担当者から連絡させていただくことがあります。

※第2次試験 個別面接当日、受付で上記手帳等の原本を提示してください。

※上記手帳等は、志願書提出時及び受験日当日において有効であることが必要です。

■育児休業代替任期付教育事務職員について

平成17年4月1日までに生まれた人（令和5年4月1日現在満18歳以上）

【育児休業代替任期付教育事務職員について】

- ・ 育児休業代替任期付教育事務職員は育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。
- ・ 任期が決められていること、及び育児休業を取得することができないこと以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）については、原則として正規職員と同様の扱いになります。
- ・ 育児休業代替任期付教育事務職員として合格した者は「育児休業代替任期付教育事務職員採用候補者名簿」に登載され、育児休業代替任期付教育事務職員として採用される資格を取得します。名簿の有効期間は名簿登載の日から令和8年3月31日迄です。
- ・ 任期は原則として1年以上3年未満で、職員の育児休業期間等に応じて設定され、育児休業期間が短縮された場合等には、人事異動を行うことがあります。
- ・ 名簿登載者が勤務可能な体調でない場合や、職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用職員として任用される場合があります。

【育児休業代替任期付教育事務職員を専願する場合の第一次選考試験免除制度】

神戸市育児休業代替任期付教育事務職員として平成31年4月1日から令和4年3月31日迄の3年間のうち通算2年以上の勤務経験を有し、出願時においても勤務している者で、育児休業代替任期付教育事務職員を専願で志望する者は、希望により第1次試験を免除します。

3. 出願方法

令和4年9月16日（金）午前10時から10月11日（火）午前12時（正午）までに「兵庫県電子申請共同運営システム」より出願してください。必ずパソコンを使用して申請するようにしてください。スマートフォンやタブレット、携帯電話等で申請することはできません。

なお、操作方法等については出願受付開始に伴い採用ホームページ内に「電子申請の入力要領」を掲載しますので、確認してください。

志願書等の提出書類は筆記試験時（令和4年10月22日（土））にご提出ください。

提出書類：①「志願書（写真貼付、署名）」、②「クラブ・部活動歴等調査票」、③「エントリーシート」

※社会人区分の志願者の③「エントリーシート」は電子申請上のもではなく、必ず、採用ホームページよりダウンロードし、作成してください。

※障害者特別選考の志願者は上記のほか、「障害者特別選考申請書（裏面に手帳等のコピーを貼付）」を提出してください。様式は採用ホームページよりダウンロードしてください。

- （注）・電子申請以外での出願は受け付けません。
- ・申請到達連絡の電子メールが届かない場合、出願が出来ていない可能性があるためご注意ください。
 - ・電子申請による出願が期限内に確認されない場合、出願を無効とします。
 - ・複数回の申請はできません。複数の申請が確認された場合、すべての申請を無効とします。
 - ・出願にあたってご不明な点は、P.8「問い合わせ先」までご連絡ください。

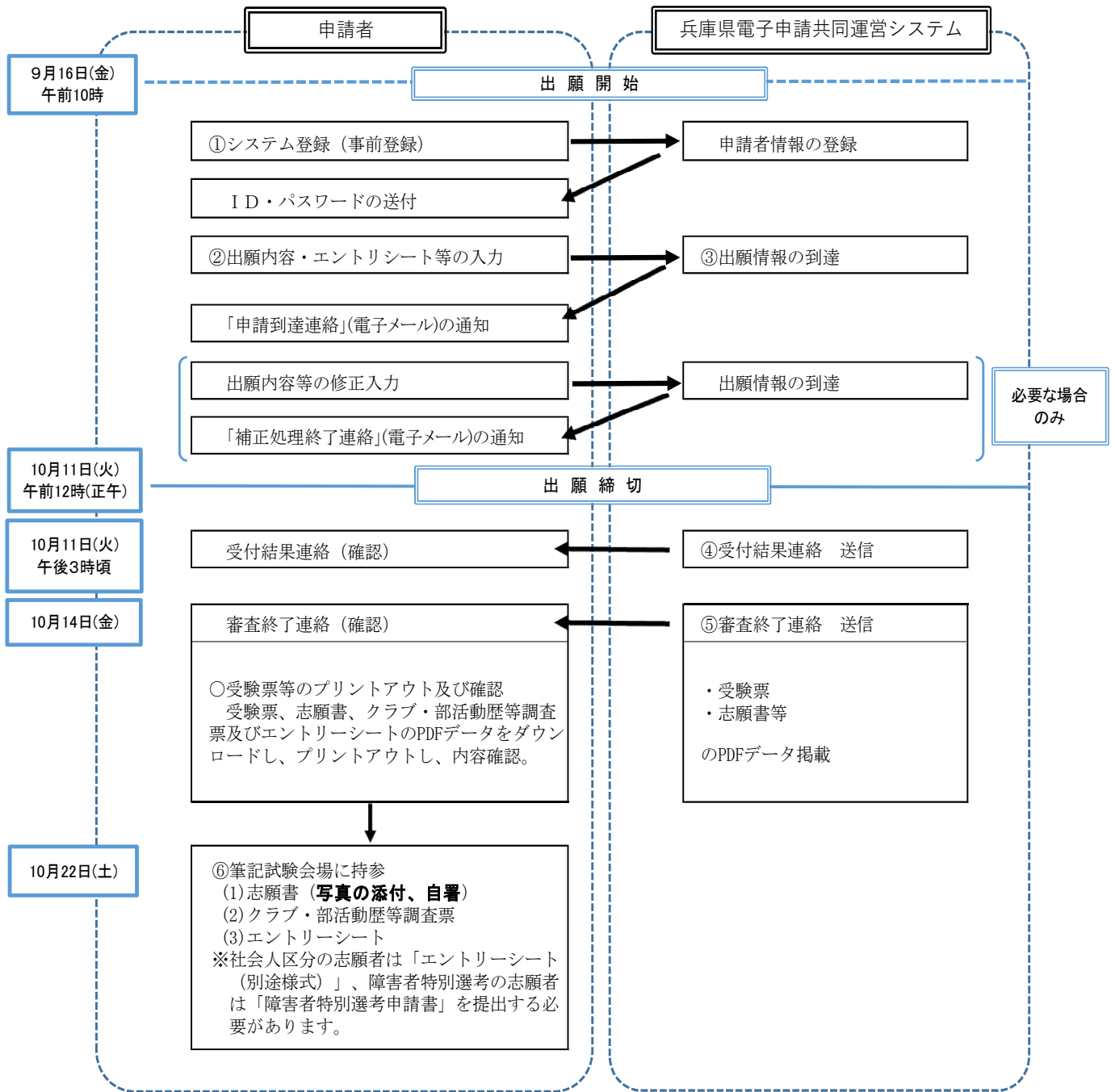
《出願の流れ》

はじめに	<ul style="list-style-type: none">・電子申請には、パソコンのほか、プリンター、電子メールアドレス、Adobe Reader が必要となります。・登録された電子メールアドレスにのみ受験票等各種データを送付します。最終結果発表まで使用できる電子メールアドレスを登録してください。・出願受付期間終了後（10月11日（火）午前12時以降）、申請内容は一切変更できません。
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・申請にあたって、特に締切間際など、データの送受信に時間のかかる場合があります。余裕を持って早めに申請手続きを行ってください。60分以上システムの画面を更新しないまま利用するとタイムアウトし、入力内容が消えてしまう場合がありますので、保存をしながら入力してください。 ・使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・申請にあたりご不明な点があった場合は、P. 8 「問い合わせ先」にご連絡ください。 				
システム登録	<p>① 出願には「兵庫県電子申請共同運営システム」への事前登録が必要です。(すでに登録済みの方は改めての登録は不要です。) 当該システムにアクセスし、「申請者情報登録」から画面の指示に従い、情報を登録してください。この際に登録した、<u>ID及びパスワードは必ず控えておいてください。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「兵庫県電子申請共同運営システム」 https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/navi/index.html ※採用ホームページからもアクセスできます。</p> </div> <p>《登録内容メモ》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">ID</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">パスワード</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table> <p>※「申請者情報登録」だけでは、電子申請による出願は完了していません。次ページの電子申請の②及び③の作業を完了してください。</p> <p>※電子申請システム上で、環境依存文字、旧漢字、「」,(カンマ)等を入力しないようにしてください。漢字の入力ができない場合は代替文字を使用し、志願書類の署名欄には正式な漢字で署名してください。</p> <p>※<u>電子申請システムにて生じるエラーメッセージ等への対応</u> 事前準備として、Webブラウザの設定が必要となります。設定方法については、「兵庫県電子申請共同運営システム」トップページの「動作環境について」から「Webブラウザの設定」を参照ください。Webブラウザの設定方法については、<u>電子申請サービスヘルプデスク (0120-96-9068)</u> へお問い合わせください。</p>	ID		パスワード	
ID		パスワード			
電子申請 (10/11(火) 午前 12時(正午)締切)	<p>② 「兵庫県電子申請共同運営システム」トップページにある「申請先の選択」(下方の兵庫県の地図)から「神戸市」を選択し、「教育委員会事務局 教職員課」を選択してください。表示される「手続一覧」の画面から、「神戸市教育事務職員採用試験」を選択していただくと、出願に必要な事項の入力を求められます。画面の指示に従い、必要事項を入力してください。</p> <p>※身体上の問題(身体の障害等や体調不良)やその他の事由で、受験会場に配慮が必要な場合は、「受験会場等において配慮すべきこと」として、該当欄に入力ください。</p> <p>③ 入力が正常に完了した場合、「<u>到達番号</u>」及び「<u>問合せ番号</u>」が表示されます。<u>受験票や志願書等の書類をダウンロードする際に必要</u>となりますので、<u>必ず控えておいてください。</u> また、入力が完了しましたら、「<u>申請到達連絡</u>」が<u>電子メールで届きます</u>ので確認してください。届かない場合は、必ずP. 8 「問い合わせ先」にご連絡ください。</p> <p><u>【重要】「申請到達連絡」の電子メールが届かない場合、出願が出来ていない(電子申請が正常に受け付けられていない)可能性があります。</u></p> <p>《登録内容メモ》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">到達番号</td> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">問合せ番号</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table> <p>※到達番号及び問合せ番号は申請終了後、画面に表示されます。</p> <p>※システム登録(①)及び、電子申請(②・③)は必ず受付期間中(～10月11日(火)午前12時(正午))に完了してください。</p> <p>※電子申請(②・③)について、不明な点があった場合は、P. 8 「問い合わせ先」にご連絡ください。また、<u>申請後に申請内容に誤りがあった場合、下記の手順で必ず</u></p>	到達番号		問合せ番号	
到達番号		問合せ番号			

	<p><u>受付期間中（～10月11日（火）午前12時（正午））に修正してください。（新たに別の電子申請はしないでください。）</u></p> <p>受付期間を過ぎて、申請内容に誤りが生じた場合は、必ずP. 8「問い合わせ先」にご連絡ください。</p> <p>【申請内容修正方法】</p> <p>「兵庫県電子申請共同運営システム」のページを開き「申請・手続情報」のメニューから「申請状況照会」を選択します。「到達番号の形式が 999999999999999999（数字のみ）の場合」を選択し、「到達番号で照会」から「到達番号」と「問合せ番号」を入力して照会してください。「取扱状況詳細」の画面から、「補正」を選択すると修正できます。なお、修正が完了した際には、「補正処理終了連絡」の電子メールが届きますので確認してください。届かない場合は、必ずP. 8「問い合わせ先」にご連絡ください。</p> <p>≪留意事項≫</p> <p><u>社会人区分、障害者特別選考の志願者は、電子申請に加えて、別途提出が必要な出願関係書類があります。</u></p> <p>採用ホームページにて必要な書類様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、筆記試験時にご提出ください。<u>なお、当該志願書類の提出が第1次筆記試験時に確認されない場合は、一般選考出願者とみなします。</u></p>
<p>電子申請完了のお知らせ (10/11(火)午後3時)</p>	<p>④ <u>10月11日（火）午後3時</u>を目途に電子メールで「受付結果連絡」（電子申請による出願完了のお知らせ）を登録された電子メールアドレス宛に送付します。10月12日（水）になっても届かない場合は、10月13日（木）正午までに、必ずP. 8「問い合わせ先」にご連絡ください。</p>
<p>1次筆記試験受験票の確認 (10/14(金)以降)</p>	<p>⑤ <u>10月14日（金）</u>に「審査終了連絡」（<u>受験票</u>等の発行通知）を登録された電子メールアドレス宛に送付します。10月17日（月）になっても届かない場合は、10月18日（火）午後5時までに、必ずP. 8「問い合わせ先」にご連絡ください。</p> <p>(1) 当該電子メールから「兵庫県電子申請共同運営システム」のホームページを開き、「申請・手続状況」のメニューから「申請状況照会」を選択します。</p> <p>(2) 「到達番号の形式が 999999999999999999（数字のみ）の場合」を選択し、「到達番号で照会」から「到達番号」と「問い合わせ番号」を入力して照会してください。</p> <p>(3) 「取扱状況詳細」の画面から、「通知書類一覧」を選択すると、<u>「第1次筆記試験受験票」、「志願書」等</u>を取得できます。</p> <p>※第1次試験免除者へ発送する通知書も同様に電子メールにて送付します。</p>
<p>志願書等の提出 (10/22(土))</p>	<p>⑥ 筆記試験時（令和4年10月22日（土））に下記の必要書類をご提出ください。</p> <p>○大卒、短大卒・高校卒区分受験者 「受験票」「志願書（写真の貼付、署名したもの）」 「クラブ・部活動歴等調査票」「エントリーシート」</p> <p>○社会人区分受験者 「受験票」「志願書（写真の貼付、署名したもの）」 「クラブ・部活動歴等調査票」「<u>社会人区分エントリーシート</u>」</p> <p>○障害者特別選考 「受験票」「志願書（写真の貼付、署名したもの）」 「クラブ・部活動歴等調査票」「エントリーシート」 <u>「障害者特別選考申請書（裏面に手帳等のコピーを貼付）」</u></p>

《電子申請のイメージ》



4. 適性検査

(1) 受検期間

令和4年10月24日(月)までにWEB上で必ず受検してください。

(2) 受検方法

受験方法等の詳細については10月14日(金)に送付します。

※期限までに受検が完了できていない場合は、集団面接試験以降の受験資格を失います。

5. 第1次試験

(1) 筆記試験

① 日 程：令和4年10月22日(土)

② 場 所：神戸市内(詳細については受験票にて通知します。)

③ 試験科目：教養試験(2時間、択一式)

[出題分野] 時事、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題…Ⅰ
文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力…Ⅱ
[問題数] 全40問(Ⅰ:20問、Ⅱ:20問)

※HB又はBの鉛筆、シャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。

④ 結果発表：令和4年10月31日(月)午前10時に神戸市ホームページに掲載します。
また、受験者全員に文書にて通知します。

(2) 集団面接試験(筆記試験で一定の点数を取得した者のみ行います。)

① 日 程：令和4年11月12日(土)※開始時刻等の詳細は、筆記試験合格者に個別に通知します。

② 場 所：神戸市総合教育センター(神戸市中央区東川崎町1丁目3番2号)

③ 合格発表：令和4年11月25日(金)午前10時に神戸市ホームページに掲載します。
また、集団面接受験者全員に文書にて通知します。

(3) 配点(240点満点)

① 筆記試験(教養試験)：120点

※障害者特別選考において設問の一部の免除が認められた場合、その他設問を120点満点換算します。

② 集団面接試験：120点

6. 第2次試験 ※小論文試験及び個人面接試験は同日・同会場にて実施する予定です。

(1) 小論文試験(記述式：60分間)

(2) 個人面接試験

① 日 程：令和4年12月3日(土)※開始時刻等の詳細は、第1次試験合格者に個別に通知します。

② 場 所：神戸市総合教育センター(神戸市中央区東川崎町1丁目3番2号)

(3) 配点(300点満点)

① 小論文試験：90点

② 個人面接試験：210点

【最終合格発表】

令和4年12月中旬に神戸市ホームページに掲載します。

また、第2次試験受験者全員に文書にて通知します。

7. 採用について

- (1) 採用日 令和5年4月1日(予定)
- (2) 給与 現行初任給等(令和4年4月1日現在 地域手当含む)
- ・ 大卒の場合 月額 206,752円
 - ・ 短大卒の場合 月額 183,008円
 - ・ 高校卒の場合 月額 170,800円
- その他、期末勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給要件に応じて支給されます。
- (3) その他
- ① 第2次試験合格者は、令和5年度採用候補者名簿に登載します。ただし、志願書等の記載事項に不正がある場合、神戸市教育事務職員として採用される資格を失うことがあります。
 - ② 採用は、令和5年4月1日以降、採用候補者名簿登載者から逐次行います。採用候補者名簿の有効期限は、令和6年3月31日までです。
 - ③ 採用後、6か月間は条件付採用となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正規採用」になります。条件付採用期間中に不適切な行為で懲戒処分を受けた場合や無断欠勤(遅刻を含む)、事務懈怠等、勤務実績が良くないと判断された場合は、正式採用とならない場合があるため、合格後はもちろん採用後も油断することなく教育事務職員としての自覚をもって行動するよう心掛けてください。

8. 昨年度の試験実施状況

受験区分	正規	任期付
受験者数	81	35
合格者数	7	4
倍率	11.6倍	8.8倍

※昨年度の採用予定者数は正規10名程度、任期付5名程度

【問い合わせ先】

神戸市教育委員会事務局総務部教職員課(任用担当)
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階
電話: 078-984-0636
FAX: 078-984-0651

採用関係ホームページ



■採用関係ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/shise/shokuinsaiyou/kyouiku/kyouikujimusyokuinsaiyounituite.html>